

平成29年南房総市教育委員会第5回定例会会議録

- 1 日 時 平成29年5月17日（水）午前9時55分開会～午前11時28分閉会
- 2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階第2会議室
- 3 出席委員 委員長 小 宮 忠 委 員 岡 崎 俊 明
委 員 庄 司 美 佳 委 員 石 井 美智代
教育長 三 幣 貞 夫
- 4 出席職員 教育次長 宇治原 洋 一 参事 渡 邊 均
教育総務課長 石 井 喜 弘 子ども教育課長 水 島 孝 夫
生涯学習課長 加 藤 勉
書記 教育総務課課長補佐 松 本 省 吾
同 教育総務課副主幹兼総務係長 佐久間 正 博
- 5 開 会 岡崎委員長職務代理が開会を宣言
- 6 教育委員会委員長の選挙 指名推薦の方法が選択され、小宮委員が委員長に選任された。
- 7 教育委員会委員長職務代理者の指定 小宮委員長が岡崎委員を推薦し、委員の同意を得て、岡崎委員が委員長職務代理者に指定された。
- 8 議席の指定 委員長、委員長職務代理者、庄司委員、石井委員、教育長の順に指定された。
- 9 会議録署名人の指名 小宮委員長が岡崎委員を指名
- 10 会議録承認 平成29年4月24日開催の第4回定例会会議録について承認
- 11 議 事
報告事項
① 教育長報告

(別紙資料を参照しながら)千倉地区社会体育施設の整備構想について、最終的な形にはなっていませんが、関係地区への説明や要望等をまとめている段階であります。千倉総合運動公園の①天然芝多目的運動場はこのままの形です。②につきましては、管理棟を取り壊し、バレーボールのコートが二面とれるような体育館を新たに建てるということです。③は現在、プールと体育館がありますが、それを撤去しまして人工芝の多目的運動場で、正規のサッカーグラウンドがとれる広さのものを整備しようとするものです。④の野球場は、両翼91メートルくらいだったと思いますが、それを100メートルまで広げて、尚且つ、ネットを高くして、硬式ボールが使えるような形とブルペンを整備いたします。駐車場につきましても、現在よりも台数を多く置けるよう土地を購入して駐車場を設けるという考えでいます。忽戸小の跡地ですが、現在の体育館は残します。④の旧忽戸幼稚園があった場所は、多目的広場ということで、本格的なサッカーの芝ではありませんが、ここでいろいろ遊べたりできる場所にしようと考えています。校舎は取り壊しまして二階建ての施設を新設し、一階が温水プール、二階がコミュニティセンターというようなものです。白浜のコミュニティセンターと同程度のものを考えています。公民館機能として、千倉保健センターゆらりを中心に使っていますが、利用者の方々に説明し、要望を伺うなかで、最終的な広さなどを決めていこうと考えています。①のグラウンドの部分ですが、砂の入った人工芝テニスコート四面を考えています。駐車場は、図のとおり(入口付近)です。このような形で、千倉地区社会体育施設の整備構想について、今、関係者の方々への説明や意見を伺うことを進めております。市全体の社会体育施設といたしまして、あとは、旧富山小学校の校舎を解体し、多目的グラウンドと体育館にするということで、最終的には、市全体としての社会体育施設の整備は、私ども想定しているものが、これで終わりだろうということで考えております。旧富山小学校を除き、千倉総合運動公園と旧忽戸小学校跡地の概算の事業費は、建設費で28億円、設計等が1億5千万円ということ想定しています。スケジュールとしては、特例債の使える平成32年度までに完了するというので、今、説明を詰めている段階です。今後、話し合いを進めていく中で、理解を得ていきたいと考えています。委員の皆様方には、まとまったものがなかなか出来ませんでしたので、報告が遅くなりましたが、現在こういうものを進めているところですと報告・説明。

② 各課報告

ア 石井教育総務課長が、安房地区教育委員会連絡協議会総会、平成29年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会について説明。

イ 水島子ども教育課長が、南房総市生徒指導主任会議①、南房総市副園長・教頭会議

①、南房総市特別支援専門家チーム会議①、南房総市幼稚園理事会・主任研修会、南房総市幼小中教育支援担当者会議、南房総市学校事務共同実施運営協議会①、南房総市事務職員会議②について報告・説明。

ウ 加藤生涯学習課長が、石堂寺薬師堂修繕工事計画変更に伴う文化庁調査官現地調査、南房総市子ども会育成会連絡協議会総会、千葉県社会教育委員連絡協議会 平成29年度第1回理事会、千葉県東京オリンピックサーフィン競技連絡会議（第3回担当課長会議）、南房総市PTA連絡協議会総会、総合型千倉スポーツクラブドルフィン定期総会、平成29年度家庭教育学級開設説明会、南房総市体育協会総会について報告・説明。

（質疑）

庄司委員 5月25日・26日の市内一斉避難訓練ですが、今年で何回目になりますか。また、幼稚園の方も登園時の訓練ですか。訓練の時間帯はどうですか。

水島子ども教育課長 平成25年度から始めており、今年で5回目です。

渡邊参事 訓練の時間帯は、幼稚園の登園時なので遅めです。幼稚園の登園に合わせて実施します。

庄司委員 家庭で待機している子どももいますか。

渡邊参事 市内一斉に実施しますので、その時間はまだ家にいるお子さんもおります。

小宮委員長 いろんなケースが考えられますね。歩いているお子さんや自動車に乗っているお子さんなど。

渡邊参事 スクールバスに乗っている子、まだ家にいる子、すでに幼稚園に着いている子など様々です。

庄司委員 6月18日のドッジボール大会、少年の日・地域のつどい安房地区大会ですが、参加人数はどれくらいですか。

加藤生涯学習課長 この大会については、現在募集中です。

庄司委員 スポーツ少年団など子どもたちはいろんな活動に参加しているので、こういうところに参加できない子たちが増えてきて、参加人数がすごく減ってきているような気がします。私が青少年相談員の時、青少年相談員の方が多い時がありました。

報告

① 報告第3号 臨時代理の報告について（職員の分限処分）

小宮委員長から、人事案件であるため、非公開で行う旨を諮り、承認後、石井教育

総務課長から職員の分限について、平成29年5月3日付けで臨時代理議決を行った旨の報告があった。

議決事項

① 議案第25号 不登校児童生徒の指導要録上の出席の取り扱い等に関する要綱の制定について

渡邊参事が、不登校の状態にある児童生徒が、通常の登校をしなくても指導要録上、出席扱いとすることができる場合の要綱の制定について資料に基づき説明。

(質疑)

岡崎委員 そうしますと、これからは、家庭訪問をし、こういう対面指導を行ったということを校長が認めて、出席扱いとするということですが、教育委員会に報告が挙がってくるということでしょうか。1日の欠席に対して、どれくらいの対面指導の時間とか、内容・量については、細かな規定は特に設けていないわけですね。

渡邊参事 はい。こちらでは設けていません。校長の判断に委ねます。

石井委員 例えば、高校進学の際に、ほかの人を照らし合わせるとか、他市と足並みをそろえているとか、そういうのは、全く関係なしで、市の独自のやり方ということですかね。

渡邊参事 他市とは調整していません。現時点で、4人該当する生徒がいます。

岡崎委員 先ほどの話に関連するんですが、1日学校に来なかった日があったとする。代わりに、ある日、家庭訪問をして対面したことがあったとする。そういう場合、丸々1日が出席扱いになるというふうに判断してよろしいですか。

渡邊参事 はい。

岡崎委員 そうしますと、端的に言いますと、10日欠席があっただけども、10回家庭訪問をして、10日の欠席が消える、記録としては残らないと考えてよろしいでしょうか。

渡邊参事 はい。そう校長がそのように判断すればです。例えば、ほんの5分だけ学校に来て、今、出席扱いにはなります。

庄司委員 今は、遅刻・早退とかは、ないのですか。

渡邊参事 例えば、夕方、10分登校する子がいるとします。その子は、遅刻となります。

庄司委員 家庭訪問をして出席扱いにする場合、それは、ただの出席になるのでしょうか。

渡邊参事 校長の判断だと思いますが、そこはおそらく、遅刻・早退が付かないのではないかと思います。

庄司委員 普通に出席している生徒と、学校に出席して課外活動もやっている生徒と、家庭訪問して出席扱いとした生徒との違いを分かるようにするのですか。それとも、出席は出席で同じでしょうか。

渡邊参事 あくまで数としては同じです。

岡崎委員 高等学校には、欠席日数が出るわけですが、そこには表れてこないということですね。

渡邊参事 そうです。

岡崎委員 文面には表れてこないし、数字にも表れないということですね。

渡邊参事 あくまでも目的は、やみくもに欠席日数を減らしましょうというものではありません。学校に来ない子がいて、毎日家庭訪問をして、出席扱いとするというののもちょっと考えづらいかなとも思います。

岡崎委員 このことは、保護者とかには伝わっていくのですか。

渡邊参事 今日ここでご承認いただければ、6月の初頭に園長・校長会議がございますので、そこで示します。

小宮委員長 先ほどの遅刻・早退との絡みで、通知表等には、遅刻何回、早退何回という表記がありますね。そうすると、家にいるほうが逆に優遇されているような状況が出てくる可能性もありそうな気がするのですが。例えば、支援員の方が午後からその生徒の家に行って面談した場合に、遅刻・早退という表記にはならないのですね。

岡崎委員 学校復帰とか社会的自立を目的としていることですから、そういう見通しをもって対応していくということですね。

小宮委員長 民間の事業者など、南房総市で該当するようなところはございますか。

渡邊参事 私どもは把握しておりません。

三幣教育長 昨日、3月で退職した千葉市の元校長と話をしましたが、民間でペガサスという教室を4月から開いているとのことでした。ひと月で8日間来たら一万円、9日以上来たら一万五千円と有料でやっているということです。千葉市は人数全体が多いですから、そういう子どもたちの数も多い。民間でそういうことをやろうとする人たちもいるという状況だと思います。その元校長は、志を高く持ってやって行きたいということをおっしゃっておりました。南房総市の現実を考えると、民間でそういう動きが出てくるというのは、ちょっと考えにくいです。そのため、南房総市は教育相談センターを4月から設置

したわけです。もう一つは、この要綱を定めることで欠席が少なくなるような感じですが、逆に校長の判断が厳しくなっていく気がします。第3条の（5）にあるように、前各号に掲げるもののほか、校長が適切と認める場合ですから、車で連れてきて帰ったというようなことを校長が適切だというような判断が難しくなってくるのかなと思います。私どもは、学校復帰や社会的自立というものを意とした働きかけをしていかないと出席と認められませんというような内容であると判断しています。現実的には、今まで出席扱いしていたものが、この要綱に照らして、尚且つ、校長が適切と認められるようなものだという問い掛けをした時に、夕方、門のところまで来てすぐ帰ったとか、そういうことをはたして出席扱いできますかということを逆に問われてくると思います。

石井委員 それも、各学校の校長先生の判断ですか。

三幣教育長 石井委員がおっしゃったように、各学校とか市によって、出欠席の中身の違いは確かに今もあると思いますし、これからもあると思います。ただ、この要綱を学校に示すことによって、生徒へのかかわり方が違ってきてくれればと思っています。中学校の立場から言うと、高校へ入るときに、こういうような形で出席扱いにしている、欠席ありませんということを黙って送り出すことはしませんよね。必ず後でわかってきますから。そうすると、中学校と高校との信頼関係である学校はこういうことを黙っている中学校なんだというふうに判断された場合、後が厳しくなってきますから、そういう心配もないと思います。

質疑後、全会一致で承認された。

- ② 議案第26号 史跡里見氏城跡 岡本城跡保存管理計画策定委員会委員の委嘱について
加藤生涯学習課長が、南房総市史跡里見氏城跡 岡本城跡保存管理計画策定員委員会規則に基づき、委嘱された委員のうち、市民代表である地元区長が交代となり、新たに委嘱するため資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

- ③ 議案第27号 地区学校再編検討委員会委員の委嘱について

石井教育総務課長が、丸山地区及び和田地区の地区学校再編検討委員会において、役員等の改選、また、人事異動により新たに委員に委嘱する者を資料に基づき説明。

（質疑）

岡崎委員 PTAの場合には、会長さんや役員さんとの説明がありましたが、和田地区

再編検討委員会の6番の櫛原さんは、保護者代表ということでございましたが、保護者代表というのはPTAの役員ですか。

石井教育総務課長 和田地区につきましては、保護者の代表という項目の中で選出されておりまして、役職等としては記載されておりましたが、選ばれた方ということで認識しております。

質疑後、全会一致で承認された。

④ 議案第28号 平成29年度南房総市一般会計補正予算（第2号）案に対する意見の聴取について

石井教育総務課長が、財源の補正について、資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

⑤ 議案第29号 南房総市預かり保育室の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

水島子ども教育課長が、今年度から、夏休み等の長期休業中に幼稚園の預かり保育室で給食を提供することに伴う規則の一部改正について資料に基づき説明。

岡崎委員 第14条の2項の（1）毎日コースを利用している園児又は毎日給食の提供を希望する園児とあり、その中に「又は」とありますが、どのように違うのでしょうか。

水島子ども教育課長 弁当を持ってくるお子さんがいるからです。選べるということで分けてあります。

小宮委員長 給食一食あたりが割高になるのではないのでしょうか。

水島子ども教育課長 幼保一体施設の条例があり、それに準じております。細かく計算すれば、割高なのかもしれませんが、条例との整合性をもっていますのでお示しのとおりにさせていただきますと思います。

質疑後、全会一致で承認された。

⑥ 議案第30号 南房総市立小学校及び中学校 学校評議員の委嘱について

水島子ども教育課長が、資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

⑦ 議案第31号 南房総市社会教育委員の委嘱について

加藤生涯学習課長が、南房総市社会教育委員に関する条例に基づく社会教育委員において、学校教育関係者、社会教育関係者が人事異動、役員の改選により、新たに委嘱する者を資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

- ⑧ 議案第 32 号 平成 30 年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について
議案第 33 号 平成 30 年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選出について
議案第 34 号 平成 30 年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の承認について
議案第 35 号 平成 30 年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について

渡邊参事が、安房採択地区内市町立小学校及び中学校において平成 30 年度に使用する教科用図書を採択するにあたり、安房採択地区協議会を設置し協議を行うことについて資料に基づき説明。

質疑なく、全会一致で承認された。

12 その他

- ・学校訪問の日程及び内容について、石井教育総務課長から説明があった。

13 閉 会 小宮委員長が閉会を宣言

第 6 回定例会を 6 月 26 日（月）午後 2 時 30 分に開催することで決定した。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

平成 29 年 6 月 26 日

南房総市教育委員会 委員長 小 宮 忠

南房総市教育委員会 署名人 岡 崎 俊 明

南房総市教育委員会 書記 佐久間 正 博